

## ■「三位一体改革」への備えは——3月予算議会

政府は三位一体の改革を打ち出し、本格的な地方分権の時代が始まりました。町の予算も、國の方針を受け、少ない財源でどうしたら効率のよい行政が実現できるかが問われています。その中で注目すべきは、國からの地方交付税が2億6千万円も減らされていることです。國は地方交付税を減らし、そのかわりに地方への税源移譲を実施していく方針です。かわりとなる税源の一つが人口割りで決まる所得譲与税で、八丈町の場合わずか2千円です。これが三位一体改革の実態ですが、全國の小さな自治体から反発をかかっています。

今年度予算の内訳を見ると、人件費や経常経費など使いみちがすでに決まっている項目が多く、町が独自に計画立案する事業はますます少なくなっています。こうした財政事情の中、町に求められているのは歳出を削減すること、そして確かな展望のもとに町独自の事業計画をきちんと立てることだと思います。

さて、3月議会の初日、町政50周年を迎えた八丈町がこれからどのような町づくりを目指しているのか、町長の施政方針演説を期待していました。ところが、各課の具体的な事業計画が述べられるばかりで、これからどのような町づくりをしようとするのかがよく見えないのであります。そう感じたのは私はかりではありません。多くの議員が予算審議の中で同じような問題を指摘していました。確かな道しるべが求められているのだと思います。

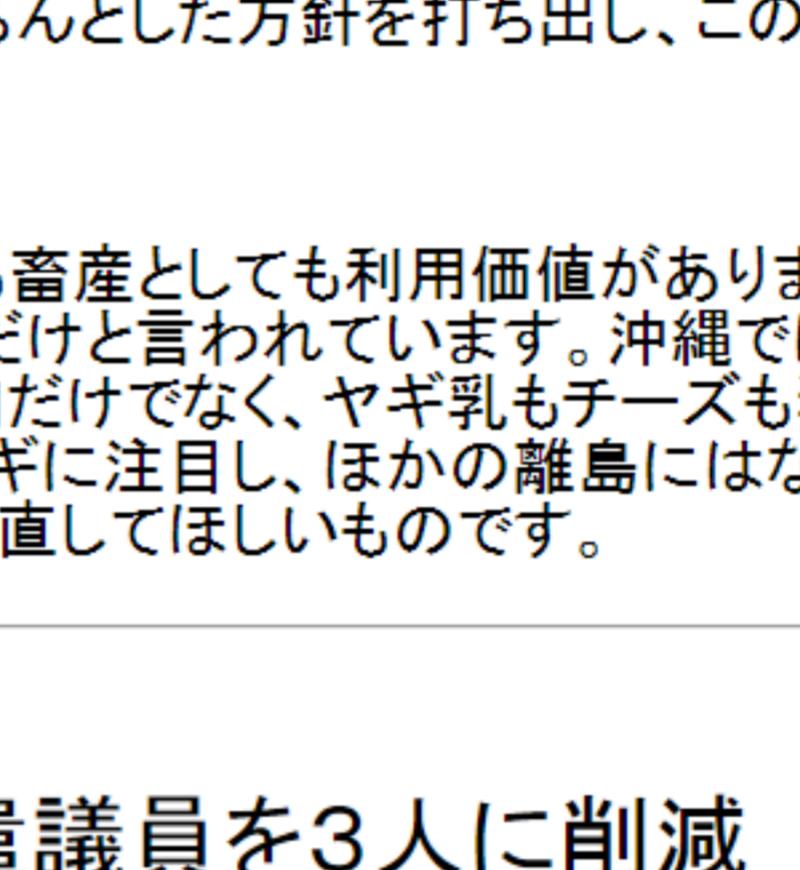
## ■住民の不安置き去りに …………管理型最終処分場建設設計画

去年の秋、東京都島嶼町村一部事務組合(一組)による事業説明会が2回行われたあと、中之郷の住民を中心、建設予定地に反対する署名が3319筆集まりました。12月議会でも、この署名と陳情書の取り扱いをめぐって議論がありました。執行部は、一組の生活環境影響調査の結果を見て判断すると答弁しました。

・環境影響調査説明会では、2月10日に、議会と住民への説明会が開かれ、調査結果が発表されました。大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭について、いずれも基準値をクリアし環境への影響はないとの見解でした。また表流水が確認されたほか、ボーリング調査の結果地下水の存在が確認されましたが、それも水源と呼べるものではなく、処分場建設に影響はないとの結論づけられました。しかし、予定地に反対している地元住民からは、調査方法や結果への不満が続出。「安全」の根拠に対する疑問や、万一災害が起こってしまった時の対応についても、「安全安心」の一点張りで、投げかけた疑問はすべてそのまま跳ね返されたという印象でした。一組はこの場で「予定地に変更はありません」と断言したのです。

・実施設計説明会では、3月16日に最終処分場の実施設計についての説明会が、議会と住民に対して行われました。ここでの説明も前回と同様でした。予定地に反対する住民の不安や疑問は、ついに一組の回答とまとめ合うことはありませんでした。これまでようやく建設が進むと、執行部、半数以上の議員をはじめ一組の決定に胸をなでおろす住民もいらっしゃったことでしょうが、予定地の近くに暮らす人々やこれまでの経緯に疑問をもっている人々にとってはここに処分場ができるか否かは決して小さな問題ではありません。

・反対運動の行方は、「大切な水資源を守り郷土の未来を考える会」はこれから処分場建設に反対する住民と一緒に活動していくのか。その具体的な道筋は見えません。しかし、たとえ運動の目標に到達できなかつたとしても、少なくとも署名してくださった多くの方々に対して、これまでの運動の総括と今後の展望を明らかにしてほしいと思います。私は、この運動が処分場建設をめぐる様々な問題点を明らかにし、今後のゴミ行政に警鐘をならした点で大いに評価していますし、私も予定地に反対を表明した議員として、今後も住民への協力を惜しまないつもりです。



## ■小島のヤギの行く末は

### ・理想的なスタート

小島のヤギの駆除問題は、1969年3月全住民が引き揚げる際に10数頭のヤギを置き去りにしたことに端を発します。無人島になってから800頭を超えるまでに増えてしまったヤギの群れに植生が食害され、崩れたがけの土砂が海に流れ出し、トコブシなどの漁場がすっかり荒れてしましました。そのため、漁協などからの要望に応えるかたちで、ヤギの駆除事業が始まっています。町は当初、すべてのヤギを生きたまま捕獲して島外に運び出し、町が飼育して里親を探すという方針を打ち出しました。ほかの離島で行われているような銃器による捕殺や網で捕まえた後殺処分という方法をとらずに、生体捕獲・搬出・飼育という理想的な駆除方法でスタートしたことは、マスコミにも報道されました。

### ・危険で困難な捕獲作業

ところが、捕まえて飼育していたヤギの半数以上はストレスなどで死亡しました。一方、小島では頭数が減るとともに、平地でも群れが分散し、捕獲は困難になってきました。また、1回あたりの捕獲・搬出費用や飼育コストもかかり、搬出もこれ以上は困難との判断から、おもに仔ヤギと妊娠中のヤギを搬出し、それ以外は小島で処分することになったそうです。ほかに方法はないものかと町の担当者に尋ねると、麻醉錠で捕獲し搬出する方法は技術的にもコストの面でも無理とのことでした。また、発情抑制剤を埋め込む方法では、一度捕獲して処理する必要があるうえに、効果は1年とされていますので、現実的にはむずかしいとの判断でした。



こうして様々な方法を探ったうえで、町は、急なかけに逃げ込み、生け捕りにできないヤギについては銃器の使用もやむを得ないという見解に達しつつありました。昨年8月のヤギ検討会には私も参加し、ヤギの駆除事業に豊富な経験をもつ講師の講演と参加者の討論を聞いて、最終的には銃器の使用を取り入れるべきだと考えました。また、町の担当者の話からも同様の感想を持ち、一般質問でも取り上げ、環境保全の観点からヤギ駆除の徹底をはかることと、ヤギの有効利用を提案しました。

ヤギを殺したくないという気持ちちはだれも同じです。しかし移入種による被害をどうやって解決していくかということについては、多額の税金が使われていることも含めて、町はきちんとした方針を打ち出し、この問題に対処すべきだと思います。

### ・利用価値の高いヤギ

小島のヤギに限らず、ヤギは観光資源としても畜産としても利用価値があります。ヤギを食べる習慣があるのは、沖縄と八丈だけと言われています。沖縄ではこの食文化を観光にも利用し、成功しています。肉だけでなく、ヤギ乳もチーズも独特的の風味を持っています。今後八丈でも、もっとヤギに注目し、ほかの離島にはない独自の観光資源としてヤギの食文化と酪農を見直してほしいものです。

## ■フリージアまつり 派遣議員を3人に削減

今年も3月20日から4月4日まで、フリージアまつりが開催されました。宣伝キャラバンも、いつものとおり都心部に繰り出し、春全開の八丈島をアピールしました。町と議会では、恒例の、国や都へ表敬訪問する派遣議員を、昨年は7人から5人に、そして今年は3人に減らしました。このキャラバンと表敬訪問が、観光産業にどれだけ貢献しているかが、かねてより、住民からも費用対効果の問題として指摘されていましたので、一步前進だと思います。財政事情がますます厳しくなるなか、少しでも経費は削減すべきですから。

## 3月定例議会 一般質問 3月24日

### 1 生活排水処理の実態調査を望む

町長は施政方針に、生活排水処理の整備を町の重要課題としてあげていましたが、具体的な計画をすすめる前にまず実態を把握することが重要だと考えます。

(1)現在町における住宅の排水処理は、①屎尿と生活雑排水を合わせて処理する合併浄化槽と、②屎尿のみを処理する単独処理浄化槽と、③汲み取り屎尿はそれぞれどれくらいの割合になりますか。

(答弁)合併浄化槽は現在まで個人設置型で約280基が整備されました。

(2)家庭の生活雑排水が直接側溝に排水されている実態がありますが、町はこの状況をどう考えていますか。

(答弁)昨年環境局で調査したが、結果は現在取りまとめ中。

(3)平成16年度の汚水処理基本計画の策定にあたり、生活排水処理の実態調査が不可欠だと思いますが、町の見解をお尋ねします。

(答弁)汚水処理基本計画にもとづいて取り組んでいく。

(町長答弁)下水に流すのは違反だそうだから、実態調査をした上で取り組む。

(再質問)町は、何年で合併浄化槽を普及させようと考えていますか。

(私の考え方)また、側溝に排水している世帯の合併浄化槽への移行をすすめるには、処理方法そのものの規制や、現行の助成制度で優先的に対応する必要があると考えますが、町はどうお考えでしょうか。

(答弁)合併浄化槽が速やかに普及されるよう取り組んでいく。

(私の考え方)直接側溝に排水されている状況が改善されなければ、根本的な解決にはならないと思います。都道沿いの世帯で、生活排水を直接側溝につなげている状況があり、海水浴場やキャンプ場の排水処理も同様です。絶えず海に流れ出ている白く濁った生活排水を見ていると、この影響の大きさを深刻に考えざるをえません。生活排水には、食器洗いや洗濯用の洗剤や入浴剤など様々な環境汚染物質が含まれているからです。美しい海は島の観光資源であり生活の糧です。

地元住民の暮らしにも、漁業や観光業にも重大な影響を及ぼすこの問題に、町は早急に取組むべきだと思います。

### 2 鳥インフルエンザ対策について



島内では、事業者、個人、学校などが現在家禽(ニワトリ、アヒルなど)や小鳥を飼育しています。

事業者については都が指導をしていますが、個人飼育や学校飼育動物について実態の把握はで

きていますか。また、住民全般に

対して過剰な不安をあおることの

ないよう、周知する必要があると思

います。町はどう考えていますか。

(答弁)小鳥については把握していないが、4月広報と折り込みで

住民に周知する。教育委員会では

学校飼育動物の衛生管理など

について周知している。

(私の考え方)

なぜ、こうした広報活動を町に要望したかというと、家禽を飼育している家庭が40戸近く、学校での飼育や個人で小鳥を飼っている戸数を加えれば、かなりの場所で家禽や小鳥が飼育されているという実態があるからです。家禽を育てて採卵するという食文化や、学校動物飼育を通じて得られる生きた学習の機会を後退させないためにも、情報をきちんと伝えることが大切だと思います。八丈では家禽への被害も住民の混乱もなく、この感染症が全国的にも沈静化してよかったです。

■櫻立・中之郷の小学校統廃合問題で議論が白熱していた予算審議の5日目、事態の収拾をはかるため、議会内に特別委員会を設置することになりました。住民の協議会と教育委員会との会合の経過が議会に詰られなかったことに対して、議会から反発があつたからです。特別委員会の設置目的は、住民が反対している「三原中案」、これまで財政や地形の面から建設困難とされていた「三原中前案」、さらにその他の選択肢について検討したうえで、八丈町議会として櫻立・中之郷の小学校統廃合の円滑な実現をめざす」というものです。10人の委員で構成され、委員長に伊勢崎和鶴右衛門氏、副委員長には沖山芳清氏が就任しました。望みどおり、私も委員になりました。

・第1回(4月8日) 委員会の目的や方針を議論したうえで、各委員が統合問題についての意見を述べました。これまでの経過や財政上の問題、これまで出された案の比較などを話し合われました。

・第2回(4月13日) 前回の論点を整理し、委員会の目的や審議期限を決め、学校建設に関する予算の裏付けなどについて執行部から説明を受けました。

・第3回(4月19日) 櫻立小、中之郷小、乙千代ヶ浜小、三原中前町有地などの現地を視察しました。町有地の視察は、住民の協議会が提案している「中間地点、独立した小学校の建設」という要望が実現可能かどうかを検討するために不可欠なものでした。

三原中前案を想定した場合の町有地の利用計画は、都道側に石積み擁壁を造り、その上に三方を切り崩して学校敷地を造成し、切り出した山側は、傾斜45度で高さ7~8mの植栽加工した面にするというものです。この敷地にすべての学校施設を建設するという構想ですが、敷地は道路から7mの高さになり、敷地の周囲が高い法面となるとやや圧迫感があるように思われ、ここが小学校としてふさわしい立地条件を備えているのか疑問が残りました。しかも、約4億円膨らむ工事費の財源の多くが借入、つまり借入金ということになるので、町の財政事情を考えると、この案の実現は厳しいと私は思いました。

・第4回(4月26日) 町長の意向を確認したうえで、具体的な議論に。「三原中前案」に対しては、大方の委員が、学校用地としての適性と財政面から見て「この場所は困難」との見解に達しています。今後も協議会、教育委員会と緊密に議論を重ねて打開策を探っていくことになりますが、何よりも子どもたちの教育にとっていい形でまとめてほしいと願っています。

**編集後記**

予算案は3月議会で慎重に(?)審議され、会期は3月24~30日までとなりました。例年になく長引いたとか。議論が沸騰するのは歓迎すべきことです。国会に目を向けると、ビックリしたのは複数の現職閣僚をはじめ、野党党首らの国民年金一時未納が明らかになったこと。政府与党が年金改革法案の委員会採決を強行しようとした矢先のニュースでした。その後も与野党から未納議員が続出。今後も、新たな展開があるかも知れません。年金の仕組みそのものに問題はあるにしても、これでは国民に対してちゃんと年金を払いなさいなどと、とても言えたものではありません。国会議員として社会的責任が問われています。さて、当議会は……。

[二のページのトップへ戻る](#)

[議会だよりのページへ](#)

[幸子の表紙ページへ](#)



## ■櫻立・中之郷小学校統合に向け、特別委員会が発足

櫻立・中之郷の小学校統廃合問題で議論が白熱していた予算審議の5日目、事態の収拾をはかるため、議会内に特別委員会を設置することになりました。住民の協議会と教育委員会との会合の経過が議会に詰られなかったことに対して、議会から反発があつたからです。特別委員会の設置目的は、住民が反対している「三原中案」、これまで財政や地形の面から建設困難とされていた「三原中前案」、さらにその他の選択肢について検討したうえで、八丈町議会として櫻立・中之郷の小学校統廃合の円滑な実現をめざす」というものです。10人の委員で構成され、委員長に伊勢崎和鶴右衛門氏、副委員長には沖山芳清氏が就任しました。望みどおり、私も委員になりました。

・第1回(4月8日) 委員会の目的や方針を議論したうえで、各委員が統合問題についての意見を述べました。これまでの経過や財政上の問題、これまで出された案の比較などを話し合われました。

・第2回(4月13日) 前回の論点を整理し、委員会の目的や審議期限を決め、学校建設に関する予算の裏付けなどについて執行部から説明を受けました。

・第3回(4月19日) 櫻立小、中之郷小、乙千代ヶ浜小、三原中前町有地などの現地を視察しました。町有地の視察は、住民の協議会が提案している「中間地点、独立した小学校の建設」という要望が実現可能かどうかを検討するために不可欠なものでした。

三原中前案を想定した場合の町有地の利用計画は、都道側に石積み擁壁を造り、その上に三方を切り崩して学校敷地を造成し、切り出した山側は、傾斜45度で高さ7~8mの植栽加工した面にするというものです。この敷地にすべての学校施設を建設するという構想ですが、敷地は道路から7mの高さになり、敷地の周囲が高い法面となるとやや圧迫感があるように思われ、ここが小学校としてふさわしい立地条件を備えているのか疑問が残りました。しかも、約4億円膨らむ工事費の財源の多くが借入、つまり借入金ということになるので、町の財政事情を考えると、この案の実現は厳しいと私は思いました。

・第4回(4月26日) 町長の意向を確認したうえで、具体的な議論に。「三原中前案」に対しては、大方の委員が、学校用地としての適性と財政面から見て「この場所は困難」との見解に達しています。今後も協議会、教育委員会と緊密に議論を重ねて打開策を探っていくことになりますが、何よりも子どもたちの教育にとっていい形でまとめてほしいと願っています。

**編集後記**

予算案は3月議会で慎重に(?)審議され、会期は3月24~30日までとなりました。例年になく長引いたとか。議論が沸騰するのは歓迎すべきことです。国会に目を向けると、ビックリしたのは複数の現職閣僚をはじめ、野党党首らの国民年金一時未納が明らかになったこと。政府与党が年金改革法案の委員会採決を強行しようとした矢先のニュースでした。その後も与野党から未納議員が続出。今後も、新たな展開があるかも知れません。年金の仕組みそのものに問題はあるにしても、これでは国民に対してちゃんと年金を払いなさいなどと、とても言えたものではありません。国会議員として社会的責任が問われています。さて、当議会は……。

[二のページのトップへ戻る](#)

[議会だよりのページへ](#)